

証券コード 1950

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目2番23号

日本電設工業株式会社

代表取締役社長 土 屋 忠 巳

第79期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、インターネット又は郵送により事前の議決権の行使をお願い申しあげます。

株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁から4頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間 |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、インターネット又は郵送による議決権行使をお願い申しあげます。

ご出席される株主様におかれましては、ソーシャルディスタンスを確保する観点から十分な座席数を確保できない可能性があり、満席となった場合にはご入場をお断りすることもございますので、予めご了承いただきますようお願い申しあげます。

株主総会会場においては、全員がマスクを着用することとし、また、感染拡大防止のために必要な対応（発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場をお願いすること等）を講じることとしておりますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.densetsuko.co.jp/>）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合

インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時 ▶ 2021年6月25日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.densetsuko.co.jp/>

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



議決権行使の手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック

3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、ご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時30分まで

ご注意

- ◎ インターネットと書面により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- ◎ パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎ パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先



みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524 (平日午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識し、利益配分については、企業体質強化のための内部留保や配当性向にも配慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当期の株主配当金及びその他の剰余金の処分については、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりとしたいと存じます。

当社としましては、株主の皆様により一層報いることができますよう業績向上への努力を続けてまいります所存でございます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,276,013,782円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,700,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るために1名減員し、取締役6名の選任をしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株式の数
1	つち や た だ み 土 屋 忠 巳 (1953年9月9日生)	1978年 4月 日本国有鉄道入社 2007年 6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長 2008年 6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員水戸支社長 2010年 6月 東日本旅客鉄道(株)取締役鉄道事業本部 電気ネットワーク部長 2010年 6月 当社取締役 2012年 6月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐、鉄道・国際担当 2015年 6月 当社代表取締役社長（現任）	40,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 土屋忠巳氏は、東日本旅客鉄道株式会社並びに当社での豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2015年6月からは代表取締役社長として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株式の数
2	えん つば まさる 圓 鍔 勝 (1954年2月16日生)	1978年 4月 当社入社 2005年 4月 当社執行役員情報通信本部長 2008年 6月 当社執行役員中部支店長 2011年 6月 当社執行役員関連事業本部長 2015年 6月 当社常務執行役員西日本統括本部長 2017年 6月 当社常務取締役 鉄道担当 2019年 6月 当社代表取締役専務取締役（現任） 社長補佐、鉄道担当	17,300株
	<p>【取締役候補者とした理由】 圓鍔 勝氏は、入社以来、主に鉄道電気工事部門及び情報通信工事部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2019年6月からは代表取締役専務取締役として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
3	やす だ かず しげ 安 田 一 成 (1966年1月4日生)	1988年 4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2008年 6月 東日本旅客鉄道(株)長野支社総務部長 2014年 6月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部 電気ネットワーク部担当部長 2015年 6月 東日本旅客鉄道(株)東京電気システム開発 工事事務所長 2017年 6月 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部投資計画部長 2018年 6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員鉄道事業本部 電気ネットワーク部長（現任） 2018年 6月 当社取締役（現任）	0株
	<p>【取締役候補者とした理由】 安田一成氏は、東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、2018年6月からは当社社外取締役として客観的な立場から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 の 数
4	さ の きよ たか 佐 野 清 孝 (1955年10月8日生)	1974年 4月 当社入社 2006年 10月 当社西日本統括本部副本部長兼中国支店長 2010年 6月 当社購買センター長 2012年 6月 当社執行役員営業統括本部東京支店長 2015年 10月 当社執行役員経営企画本部副本部長 2017年 6月 当社常務執行役員経営企画本部長 2019年 6月 当社常務取締役 (現任) 経営企画・営業担当	11,100株
		【取締役候補者とした理由】 佐野清孝氏は、入社以来、主に一般電気工事部門及び経営企画部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しており、2019年6月からは常務取締役として職責を果たしております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。	
5	これ なが よし のり 是 永 佳 則 (1955年2月5日生)	1976年 4月 当社入社 2006年 10月 当社財務部担当部長 2008年 10月 当社経営企画本部経営企画部長 2011年 4月 当社人事部長 2012年 6月 当社執行役員西日本統括本部九州支店長 2014年 6月 当社執行役員関連事業本部長 2019年 6月 当社常務執行役員経営企画本部長 (現任)	15,000株
		【取締役候補者とした理由】 是永佳則氏は、入社以来、主に経営管理・財務・管理部門に従事し、その豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績及び本人の人格、能力等を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断したため、取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	お お うち あつし 大 内 敦 (1963年10月24日生)	1988年 4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2008年 6月 東日本旅客鉄道(株)千葉支社設備部長 2009年 6月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部 電気ネットワーク部次長 2014年 6月 東日本旅客鉄道(株)総合企画本部システム企画部長 2016年 6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員盛岡支社長 2018年 6月 東日本旅客鉄道(株)常務執行役員 技術イノベーション推進本部副本部長 (現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大内 敦氏は、東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案したうえで、当社の経営全般に対する監督及び客観的な立場からの助言等をいただくとともに、鉄道電気工事部門をはじめとした各工事部門で求められる安全・品質の確保等に関する経営監督機能の強化に尽力いただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。同氏は、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員技術イノベーション推進本部副本部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、得意先であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安田一成氏は、2021年6月21日に東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を退任する予定であります。
3. 大内 敦氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 大内 敦氏は、2021年6月22日に東日本旅客鉄道株式会社の常務取締役技術イノベーション推進本部副本部長に就任する予定であります。
5. 大内 敦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役田中友行氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任されます。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名を選任したいと存じます。

なお、本総会において選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款第23条の規定により退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
しもやま たか し 下山 貴 史 (1965年5月9日生)	1992年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2006年6月 東日本旅客鉄道(株)仙台支社仙台土木技術センター所長 2016年6月 東日本旅客鉄道(株)仙台支社設備部長 2018年6月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部設備部次長(現任)	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 下山貴史氏は、東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、本人の人格、能力等を総合的に勘案したうえで、当社の経営全般に対する監督及び客観的な立場からの助言等をいただくとともに、業務執行における妥当性・リスク等に関する経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業本部設備部次長を兼務しております。同氏は当社の大株主であり、得意先であります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 下山貴史氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 下山貴史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の停滞により先行きが見通せず、感染拡大による経済の下振れリスクの高まりに注意する必要がありました。当建設業界における受注環境は、公共投資は堅調に推移したものの、民間設備投資は弱含みで推移し厳しい状況でありました。

このような状況の中で、当社は新規工事の受注確保に努めました結果、当期の受注工事高は1,525億円（前期比95%）、完成工事高は1,555億円（前期比100%）となり、次期への繰越工事高は1,529億円（前期比99%）と高水準を維持することができました。

利益については、コロナ禍の影響による工事採算性の低下等があったものの、工事原価低減及び経費の節減等を始めとする施策を推進しました結果、経常利益は124億95百万円（前期比96%）となり、当期純利益は84億14百万円（前期比92%）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

鉄道電気工事部門

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資計画の見直しや発注時期の延期等もあり厳しい状況でありましたが、整備新幹線工事等の受注に加えて東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道等に対して営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、品川駅中央新幹線信号設備支障改修工事、北陸新幹線455k4・敦賀車両基地間電力設備工事、七隈線電線路設備工事（天神南・博多間）等の受注により受注工事高は800億円（前期比97%）となりました。

完成工事高は、中央線新宿駅・三鷹駅間グリーン車導入信号設備改良工事、千手発電所電気設備新設工事、鶴見検車場電車線開閉装置更新工事等が完成しましたので776億円（前期比101%）となり、次期への繰越工事高は796億円（前期比103%）となりました。

一般電気工事部門

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資計画の見直しや発注時期の延期等もあり厳しい状況でありましたが、顧客指向に基づいた営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、中央合同庁舎第6号館改修（20）電気設備工事、水戸駅ビルエクセル空調熱源設備老朽取替工事等の受注により受注工事高は484億円（前期比102%）となりました。

完成工事高は、新東名高速道路御殿場JCT・長泉沼津IC間トンネル照明設備改修工事、ヨコレイアイランドシティ物流センター新築電気設備工事等が完成しましたので497億円（前期比99%）となり、次期への繰越工事高は467億円（前期比97%）となりました。

情報通信工事部門

当期は、得意先等に対し全社的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、楽天モバイル屋外対策工事等を受注したものの、前期に大型工事の受注が集中したことの反動等により受注工事高は239億円（前期比80%）となりました。

完成工事高は、WiMAX2+基地局設置工事等が完成しましたので262億円（前期比98%）となり、次期への繰越工事高は265億円（前期比92%）となりました。

部門別 \ 区分	前 期 繰越工事高	当 期 受注工事高	当 期 完成工事高	次 期 繰越工事高
鉄 道 電 気 工 事	百万円 77,324	百万円 80,040	百万円 77,679	百万円 79,685
一 般 電 気 工 事	48,041	48,475	49,773	46,743
情 報 通 信 工 事	28,772	23,991	26,200	26,564
そ の 他	—	—	1,877	—
計	154,139	152,507	155,531	152,993

- (注) 1. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「当期受注工事高」の「その他」には金額が含まれておりません。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 消費税等抜きで表示しております。

当期中の受注工事の主なもの

得意先名	工 事 名
東日本旅客鉄道(株)	品川駅中央新幹線信号設備支障改修工事
東日本旅客鉄道(株)	盛岡変電所変電設備新設工事
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線455k4・敦賀車両基地間電力設備工事
東京地下鉄(株)	平和台変電所設備機器改良工事
福岡市交通局	七隈線電線路設備工事(天神南・博多間)
国土交通省	中央合同庁舎第6号館改修(20)電気設備工事
台東区	浅草公会堂大規模改修電気設備工事
伊藤組土建(株)	鹿追町自営線ネットワーク等を活用した再生可能エネルギーの最大導入・活用事業
水戸ステーション開発(株)	水戸駅ビルエクセル空調熱源設備老朽取替工事
楽天モバイル(株)	楽天モバイル屋外対策工事

当期中の完成工事の主なもの

得意先名	工 事 名
東日本旅客鉄道(株)	中央線新宿駅・三鷹駅間グリーン車導入信号設備改良工事
東日本旅客鉄道(株)	千手発電所電気設備新設工事
九州旅客鉄道(株)	佐世保線複線化に伴う肥前山口き電区分所改良工事その2
大阪市高速電気軌道(株)	鶴見検車場電車線開閉装置更新工事
成田国際空港(株)	成田国際空港高速離脱誘導路再編航空灯火工事
中日本高速道路(株)	新東名高速道路御殿場JCT・長泉沼津間トンネル照明設備改修工事
丸亀市	丸亀市役所庁舎等複合施設新築電気設備工事
横浜冷凍(株)	ヨコレイアイランドシティ物流センター新築電気設備工事
JR東日本エネルギー開発(株)	大崎三本木太陽光発電所建設工事
UQコミュニケーションズ(株)	W i M A X 2 + 基地局設置工事

- ② 設備投資の状況
 当期中の設備投資は、NDK新潟ビル(新潟市東区)の建設等であります。
- ③ 資金調達の状況
 当期中に増資等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

期 別 区 分	第76期 (2017.4.1) (2018.3.31)	第77期 (2018.4.1) (2019.3.31)	第78期 (2019.4.1) (2020.3.31)	第79期 (2020.4.1) (2021.3.31)
受 注 工 事 高	百万円 143,462	百万円 158,909	百万円 159,908	百万円 152,507
完 成 工 事 高	百万円 140,891	百万円 143,036	百万円 155,976	百万円 155,531
当 期 純 利 益	百万円 9,111	百万円 8,038	百万円 9,115	百万円 8,414
1株当たりの当期純利益	円 148.11	円 130.68	円 148.18	円 136.79
総 資 産	百万円 194,497	百万円 204,225	百万円 206,497	百万円 211,531
純 資 産	百万円 121,283	百万円 127,045	百万円 131,230	百万円 138,696

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「受注工事高」には金額が含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 消費税等抜きで表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
N D K 総 合 サ ー ビ ス (株)	80	100.0	電気機器・材料の販売及び不動産の賃貸、仲介、管理等
N D K イ ッ ツ (株)	40	100.0	ソフトウェアの開発等の情報サービス
N D K 電 設 (株)	20	100.0	一般電気工事の施工
N D K 設 備 設 計 (株)	10	100.0	電気設備等の企画、設計、積算、監理
N D K ア ー ル ア ン ド イ ー (株)	10	100.0	電気設備に関する教育、図書出版
日 本 電 設 電 車 線 工 事 (株)	10	100.0	鉄道電気工事の施工
日 本 電 設 信 号 工 事 (株)	10	100.0	鉄道電気工事の施工
日 本 電 設 通 信 工 事 (株)	10	100.0	鉄道電気通信工事の施工
N D K 西 日 本 電 設 (株)	20	100.0	一般電気工事の施工
(株) 東 電	34	100.0	一般電気工事の施工
ト キ ワ 電 気 工 業 (株)	20	100.0	一般電気工事の施工
(株) 石 田 工 業 所	30	100.0	管工事の施工
東日本電気エンジニアリング(株)	97	66.7	電気・通信設備の検査、修繕、工事請負

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、新型コロナワクチンの接種拡大及び感染拡大防止の取り組みにより持ち直していくことが期待されますが、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があると思われます。当建設業界においては、公共投資は関連予算の執行により堅調に推移していくことが見込まれ、民間設備投資は成長分野への対応等を背景に持ち直すことが期待されるものの、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中で、当社は各工事部門で次の取り組みを行ってまいります。

鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社のご要望に対応しうる体制の整備を推進するとともに、JR各社、公営鉄道、民営鉄道及びモノレール等にも積極的な営業活動を展開し、受注の確保に努めてまいります。

一般電気工事部門については、駅再開発関連等への営業を推進するとともに、環境に配慮したZEB及び環境エネルギー設備並びに事業継続に向けたリニューアルの提案営業を積極的に行う等、お客様のご要望にお応えできる当社独自の特徴ある提案や新規分野への展開も含めた営業体制の強化を図り、受注の確保に努めてまいります。

情報通信工事部門については、ネットワークインフラ構築工事及び通信事業者各社の移動体通信基地局建設工事等を受注するため全社的に積極的な営業を図り、受注の確保に努めてまいります。

当社は、このように全社を挙げて営業活動を展開して受注の確保に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の強化、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

なお、当社は、第80期以降3年間の中期経営計画である「日本電設3ヶ年経営計画2021」を策定いたしました。この新しい経営計画では、副題として「ニューノーマルに挑む 変革」を掲げ、安全・品質とコンプライアンス、自ら考え行動する社員の育成、人と組織の連携で新たな価値創造、働きがいを実感できる職場づくり、という4つの重点実施テーマに基づく各諸施策を進めることにより、持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者（(特-1)第2995号）として国土交通大臣の許可を受け、電車線路工事、発変電工事、送電線工事、電灯電力工事、信号工事、情報通信設備工事、建築電気設備工事、暖冷房・空気調和設備工事、給排水・衛生設備工事並びに計装工事の設計・施工をしております。

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

本店 東京都台東区池之端一丁目2番23号

支店

名 称	所在地	名 称	所在地
鉄道統括本部	東京都	北海道支店	札幌市
営業統括本部	東京都	東北支店	仙台市
情報通信本部	東京都	中部支店	名古屋市
環境エネルギー本部	東京都	西日本統括本部	大阪市
関東支店	東京都	大阪支店	大阪市
東京支店	東京都	中国支店	広島市
横浜支店	横浜市	四国支店	高松市
東関東支店	千葉市	九州支店	福岡市
北関東支店	さいたま市	関連事業本部	東京都

- (注) 1. 2020年8月31日付で、新エネルギー支店を廃止いたしました。
2. 2020年9月1日付で、環境エネルギー本部を新設いたしました。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,440名	37名増	42.2歳	13.9年

- (注) 従業員数は就業人員数（社外への出向者194名を除き、社外からの出向者75名を含む）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 198,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 61,537,219株
- (3) 株主数 4,347名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
東日本旅客鉄道株式会社	11,598	18.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,113	5.1
日本電設工業共済会	3,073	5.0
日本コンクリート工業株式会社	3,040	4.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,031	4.9
N D K グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,114	3.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,608	2.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,582	2.6
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	1,257	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・日本コンクリート工業株式会社口)	1,041	1.7

- (注) 1. 持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (23,333株) を控除して計算しております。
3. 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社が2020年6月30日現在で5,212千株 (発行済株式総数の8.5%) を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1社が2016年10月14日現在で4,392千株 (発行済株式総数の6.7%) を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役の様況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
取締役会長	江川 健太郎	
代表取締役社長	土屋 忠巳	
代表取締役専務取締役	圓 鍔 勝	社長補佐、鉄道担当
常務取締役	岩崎 俊隆	関連事業・監査・財務・人事・総務・CSR担当 大同信号株式会社 社外監査役
常務取締役	山本 康裕	技術開発本部長、安全・国際・技術開発担当
常務取締役	佐野 清孝	経営企画・営業担当
取締役	安田 一成	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長
取締役常勤監査等委員	水上 渉	
取締役監査等委員	杉本 素信	東亜建設工業株式会社執行役員専務 建築事業本部担当
取締役監査等委員	田中 友行	東日本旅客鉄道株式会社 在籍 J R 東日本ビルテック株式会社 取締役人事部長
取締役監査等委員	川俣 尚高	トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ニッポン 社外取締役

- (注) 1. 取締役安田一成、杉本素信、田中友行及び川俣尚高は、社外取締役であります。
2. 取締役杉本素信及び川俣尚高は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 監査等委員である取締役水上 渉は、当社の管理・財務・経営企画部門に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役生田康介は、2020年6月19日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査等委員である取締役川俣尚高は、2020年6月19日開催の第78期定時株主総会において、監査等委員である取締役に就任いたしました。
7. 監査等委員である取締役杉本素信は、2021年3月31日付で東亜建設工業株式会社執行役員専務 建築事業本部担当を退任し、2021年4月1日付で東亜建設工業株式会社顧問に就任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額については、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、2016年6月24日開催の第74期定時株主総会において年額9,600万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、活動状況等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長土屋忠巳にその具体的内容について委任しており、委任する権限は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）に基づく各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の決定としております。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように報酬制度に係る規程を基本としております。

③ 決定方針に関する事項

ア. 決定方針の決定方法

任意の委員会である人事委員会で審議のうえ、2021年2月15日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、会社への業績貢献度を基本として、中長期的な業績向上に向けての貢献意欲に報いるものとし、基本報酬と業績連動報酬で構成しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、職務と成果を反映して決定し金銭で支給することとしております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、企業本来の営業活動に加えて財務活動の成果を加味した総合的な収益力を表している連結経常利益を指標として、その目標達成度合いに連動した係数を用いて算出し、これに職務と成果を反映して決定し金銭で支給することとしております。なお、個人別の報酬額における基本報酬、業績連動報酬の割合は、業績連動報酬により変動し、概ね基本報酬7割、業績連動報酬3割となっております。

基本報酬は月例の固定報酬として毎月支給し、業績連動報酬は賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように報酬制度に係る規程を基本としており、代表取締役社長が決定した個人別の報酬等について、任意の委員会である人事委員会に報告し、客観性・公正性・透明性を確保しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	204 (3)	138 (2)	66 (0)	－ (－)	7 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	31 (13)	31 (13)	－ (－)	－ (－)	5 (4)

(注) 1. 上記には、2020年6月19日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査等委員である取締役1名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。

2. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びその理由並びに業績連動報酬の算定方法は、「③決定方針に関する事項」の「イ. 決定方針の概要」に記載のとおりであります。

当事業年度の連結経常利益の目標146億円に対し実績は153億円でありました。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役安田一成は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

取締役監査等委員杉本素信は、東亜建設工業株式会社の執行役員専務を兼務しております。なお、東亜建設工業株式会社は当社の取引先であります。

取締役監査等委員田中友行は、東日本旅客鉄道株式会社からJR東日本ビルテック株式会社の取締役人事部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。また、JR東日本ビルテック株式会社は当社の取引先であります。

取締役監査等委員川俣尚高は、トレックス・セミコンダクター株式会社の社外取締役 (監査等委員) 及び株式会社ニッポンの社外取締役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
安田一成	取締役	当期に開催した取締役会11回全てに出席しております。東日本旅客鉄道株式会社での経験等をもとに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っており、鉄道電気工事部門をはじめとした各工事部門で求められる安全・品質の確保等に関する経営監督機能において重要な役割を果たしております。
杉本素信	取締役 (監査等委員)	当期に開催した取締役会11回全てに、監査等委員会12回全てに出席しております。金融機関や他の会社での経験等をもとに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っており、業務執行における妥当性・リスク等に関する経営監督機能において重要な役割を果たしております。
田中友行	取締役 (監査等委員)	当期に開催した取締役会11回全てに、監査等委員会12回全てに出席しております。東日本旅客鉄道株式会社での経験等をもとに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っており、業務執行における妥当性・リスク等に関する経営監督機能において重要な役割を果たしております。
川俣尚高	取締役 (監査等委員)	2020年6月19日就任後に開催した取締役会8回全てに、監査等委員会8回全てに出席しております。弁護士としての専門的知見及び他の会社での幅広い経験等をもとに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っており、コンプライアンスや業務執行における妥当性・リスク等に関する経営監督機能において重要な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

執行役員

取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関並びに業務執行の監督を行う機関として位置づけ、経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入しております。

2021年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

会社における地位及び担当		氏名
常務執行役員	西日本統括本部長	長瀬 孝 廣
常務執行役員	鉄道統括本部長	潮屋 稔
常務執行役員	経営企画本部長	是永 佳 則
常務執行役員	東北支店長	小野 英 美
常務執行役員	エンジニアリング部長	藪 信 一
常務執行役員	営業統括本部長	外川 友 司
執行役員	中央学園長	村上 正 夫
執行役員	営業統括本部副本部長	今 栄 忠 彦
執行役員	鉄道統括本部副本部長	保 莉 伸 一
執行役員	北海道支店長	大 東 勝 広
執行役員	安全推進部長	金 子 力
執行役員	営業統括本部副本部長	大 澤 俊 夫
執行役員	西日本統括本部大阪支店長	岡 正 宏
執行役員	鉄道統括本部副本部長	西 脇 篤
執行役員	情報通信本部長	谷 山 雅 昭
執行役員	鉄道統括本部副本部長	法 月 達 二
執行役員	鉄道統括本部関東支店長	岩 本 勝 文
執行役員	鉄道統括本部副本部長	海老沼 里 志
執行役員	経営企画本部副本部長	小 林 直 樹
執行役員	営業統括本部副本部長	藤 井 一 成
執行役員	西日本統括本部九州支店長	加 藤 大 蔵
執行役員	東北支店副支店長	石 山 靖 治
執行役員	営業統括本部副本部長	山 本 浩 志

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 東邦監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適正性、報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社及び子会社は、法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定め、取締役はこれを順守する。
 - イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
 - ウ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - イ. 取締役は、上記情報を常時閲覧することができる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、当社で起こりうる危機を定義するとともに危機の発生またはそのおそれがある場合の取締役への速報義務と速報体制及び対策本部の設置並びに社外対応等を定め、これを周知することにより損失の危険を管理する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - イ. 経営に関する重要事項を審議する機関として、経営会議を設置している。
 - ウ. 経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入している。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社は、法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定め、使用人はこれを順守する。また、使用人が法令順守規程に違反した場合には就業規則に則り適切に対処する。
 - イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。
 - ウ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。

- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役はNDKグループ会社の社長から決算報告等を受ける。
 - イ. 危機管理規程に従い、子会社において危機の発生又は発生のおそれがある場合、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応ができる体制を構築する。
 - ウ. 当社は子会社に取締役または監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行う。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 内部監査部門である監査部の事務分掌事項に監査等委員会の職務の補助を明記し監査部員にこれを行わせる。
- (8) 補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
 - イ. 監査部員は、監査等委員から職務の遂行に必要な事項について指示があった場合には、速やかに従うものとし、当該指示事項の遂行等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。
- (9) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。なお、当該報告をした者は報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
 - イ. 監査等委員は、決裁文書等を常時閲覧することができる。
 - ウ. 監査等委員は、取締役会及び経営会議の構成員（経営会議は常勤の監査等委員1名）として出席し意見を述べることができる。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談することができ、また、監査等委員の職務執行について生ずる諸費用は、会社が負担する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的に監査等委員と意見交換を行う場を設ける。
イ. 監査部員は、監査等委員会監査に同行する等、緊密な連携を行い監査等委員会監査の実効性を高めるよう努める。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各取締役及び従業員は、法令順守規程に基づき法令順守及び反社会的勢力の排除を経営の基本として職務執行するよう努めております。

コンプライアンス教育については、階層別教育やコンプライアンス担当部署等による講習会を開催し、各業務に関わる法令等の知識の向上とコンプライアンスの意識付けを行っております。

また、法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため内部通報制度の窓口を社内外に設置し、運用しております。

(2) リスク管理体制

当社は、危機管理規程に基づき、危機の発生または発生するおそれのある事象に対して組織的に対応しております。

リスクが顕在化し、企業価値に大きな影響を与える事象が発生した場合には、被害や影響を最小限にとどめるための社内危機管理体制を整備するとともに、顧問弁護士や会計監査人に相談し、随時必要な検討を実施しております。このほか、大規模災害時を想定した「日本電設事業継続計画（NDK BCP）」の運用を行っております。新型コロナウイルス対策については、様々な感染予防策及び感染拡大防止策を社員及び協力会社社員へ周知し取り組んでおります。情報セキュリティについては、規程に基づき、対策を確実に実行しております。

(3) 取締役の職務執行体制

当社は、取締役会において経営計画や経営に関する重要事項に関する意思決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は原則月1回開催することとしており、当期は11回開催しました。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員へ権限委譲しております。これにより各取締役の意思決定の迅速化を図っております。

(4) グループ会社経営管理体制

グループ会社の業務の適正を確保するため、グループ会社に取り締役または監査役を派遣して、適宜提言等を行っているほか、NDKグループ社長会等を開催し、当社の経営方針等の伝達及び意見交換を行っております。

また、グループ会社のリスク管理は、危機管理規程に基づき、グループ会社において危機の発生または発生のおそれがある事象に対して、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応をしております。

(5) 監査等委員の職務執行体制

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役の職務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。監査等委員会監査に監査部員が同行する等、監査等委員の業務が円滑に遂行できる体制としております。

また、監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）は定期的な意見交換会を実施しており、情報共有を図っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は当該基本方針を定めておりません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	145,687	流動負債	65,727
現金預金	1,715	支払手形	885
受取手形	667	電子記録債権	12,415
電子記録債権	2,301	工事未払金	29,059
完成工事未収入金	69,757	短期借入金	4,892
有価証券	29,699	リース債権	21
未成工事支出金	34,213	未払法人税等	3,887
その他	7,331	未成工事受入金	3,118
固定資産	65,843	完成工事補償引当金	263
有形固定資産	28,133	工事損失引当金	767
建物・構築物	12,914	賞与引当金	4,818
機械・運搬具	2,437	役員賞与引当金	63
工具器具・備品	685	その他	5,534
土地	11,751	固定負債	7,107
リース資産	100	リース負債	77
建設仮勘定	243	繰延税金負債	361
無形固定資産	962	退職給付引当金	6,236
投資その他の資産	36,747	退産除去債権	23
投資有価証券	24,300	その他	407
関係会社株	10,006	負債合計	72,835
長期貸付金	167	(純資産の部)	
破産更生債権	3	株主資本	127,365
長期前払費用	138	資本金	8,494
前払金の費用	1,761	資本剰余金	7,792
その他	374	資本準備金	7,792
貸倒引当金	△4	利益剰余金	111,090
		利益準備金	1,386
		その他利益剰余金	109,704
		固定資産圧縮積立金	2,019
		特別償却準備金	1
		別途積立金	93,900
		繰越利益剰余金	13,784
		自己株式	△12
		評価・換算差額等	11,330
		その他有価証券評価差額金	11,330
資産合計	211,531	純資産合計	138,696
		負債純資産合計	211,531

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
完成工事高		155,531
完成工事原価		133,942
完成工事総利益		21,588
販売費及び一般管理費		10,500
営業利益		11,087
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,248	
その他	162	1,411
営業外費用		
支払利息	0	
その他	2	3
経常利益		12,495
特別利益		
固定資産売却益	68	
補助金収入	28	96
特別損失		
固定資産除売却損	148	
固定資産圧縮損	28	177
税引前当期純利益		12,415
法人税、住民税及び事業税		3,828
法人税等調整額		172
当期純利益		8,414

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	8,494	7,792	1,386	2,006	30	88,500	13,028	104,952	△11	121,227
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△2,276	△2,276		△2,276
当 期 純 利 益							8,414	8,414		8,414
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
固定資産圧縮積立金の積立				26			△26	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				△14			14	－		－
特別償却準備金の取崩					△29		29	－		－
別途積立金の積立						5,400	△5,400	－		－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	12	△29	5,400	755	6,138	△0	6,138
当 期 末 残 高	8,494	7,792	1,386	2,019	1	93,900	13,784	111,090	△12	127,365

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	10,003	131,230
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△2,276
当 期 純 利 益		8,414
自 己 株 式 の 取 得		△0
固定資産圧縮積立金の積立		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－
特別償却準備金の取崩		－
別途積立金の積立		－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,327	1,327
当 期 変 動 額 合 計	1,327	7,465
当 期 末 残 高	11,330	138,696

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は、12年としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が現実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (4) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (5) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 工事損失引当金

- (1) 当事業年度計上額 767百万円
- (2) その他の情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が現実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。損失見込額については、請負金額及び工事原価総額の見積りに大きく依存しているため、翌事業年度における仕様変更、原材料価格の変動及び想定していなかった原価の発生等により、計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事進行基準を適用した完成工事高

- (1) 当事業年度計上額 16,238百万円
- (2) その他の情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用し収益を計上しております。工事進行基準における工事の進捗度の見積りは原価比例法により算出しており、請負金額及び工事原価総額の見積りに大きく依存しているため、翌事業年度における仕様変更、原材料価格の変動及び想定していなかった原価の発生等により、計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	15百万円
P F I 2 事業に関する事業会社 (S P C) の借入金	9,461百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	25,650百万円
-------------------	-----------

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	40,192百万円
関係会社に対する長期金銭債権	116百万円
関係会社に対する短期金銭債務	11,609百万円
関係会社に対する長期金銭債務	0百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高

完成工事高のうち関係会社に対する売上高	76,271百万円
---------------------	-----------

完成工事原価のうち関係会社からの仕入高	20,985百万円
---------------------	-----------

関係会社との営業取引以外の取引高	722百万円
------------------	--------

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	23,333株
------	---------

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
未払事業税	229
工事損失引当金	234
賞与引当金	1,474
退職給付引当金	1,908
退職給付信託	1,554
その他	768
繰延税金資産小計	6,170
評価性引当額	△193
繰延税金資産合計	5,977
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△890
前払年金費用	△539
その他有価証券評価差額金	△4,900
その他	△9
繰延税金負債合計	△6,338
繰延税金負債の純額	△361

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	(被所有)直接 19.0	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	75,236	完成工事未収入金	36,808

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事請負契約を締結しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	2,254円	71銭
2. 1株当たりの当期純利益	136円	79銭

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 井 俊 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

日本電設工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水 上 渉 ㊟

監 査 等 委 員 杉 本 素 信 ㊟

監 査 等 委 員 田 中 友 行 ㊟

監 査 等 委 員 川 俣 尚 高 ㊟

(注) 監査等委員杉本素信、監査等委員田中友行及び監査等委員川俣尚高は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	167,783	流 動 負 債	68,323
現 金 預 金	6,457	支払手形・工事未払金等	33,869
受取手形・完成工事未収入金等	81,718	電 子 記 録 債 務	12,415
電 子 記 録 債 権	2,302	短 期 借 入 金	100
有 価 証 券	36,300	未 払 法 人 税 等	4,454
未 成 工 事 支 出 金 等	36,369	未 成 工 事 受 入 金	3,190
そ の 他	4,636	完 成 工 事 補 償 引 当 金	263
固 定 資 産	97,873	工 事 損 失 引 当 金	767
有 形 固 定 資 産	47,761	賞 与 引 当 金	6,433
建 物 ・ 構 築 物	46,113	役 員 賞 与 引 当 金	96
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	17,217	そ の 他	6,732
土 地	17,402	固 定 負 債	12,969
建 設 仮 勘 定	353	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	100
そ の 他	2,487	繰 延 税 金 負 債	1,281
減 価 償 却 累 計 額	△35,812	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,191
無 形 固 定 資 産	2,690	そ の 他	1,396
投 資 其 他 の 資 産	47,421	負 債 合 計	81,293
投 資 有 価 証 券	40,642	株 主 資 本	158,723
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,560	資 本 金	8,494
繰 延 税 金 資 産	2,456	資 本 剰 余 金	7,792
そ の 他	767	利 益 剰 余 金	142,462
貸 倒 引 当 金	△4	自 己 株 式	△25
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	12,816
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,568
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,248
		非 支 配 株 主 持 分	12,823
		純 資 産 合 計	184,363
資 産 合 計	265,657	負 債 純 資 産 合 計	265,657

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
完成工事高		195,695
完成工事原価		166,835
完成工事総利益		28,860
販売費及び一般管理費		14,672
営業利益		14,188
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	698	
持分法による投資利益	60	
その他	400	1,205
営業外費用		
支払利息	0	
その他	2	2
経常利益		15,390
特別利益		
固定資産売却益	68	
補助金収入	47	115
特別損失		
固定資産除売却損	260	
固定資産圧縮損	47	308
税金等調整前当期純利益		15,197
法人税、住民税及び事業税		4,887
法人税等調整額		216
法人税等合計		5,103
当期純利益		10,093
非支配株主に帰属する当期純利益		547
親会社株主に帰属する当期純利益		9,546

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,494	7,792	135,192	△25	151,453
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,276		△2,276
親会社株主に帰属する当期純利益			9,546		9,546
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	7,270	△0	7,270
当 期 末 残 高	8,494	7,792	142,462	△25	158,723

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,260	△327	9,933	12,372	173,758
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,276
親会社株主に帰属する当期純利益					9,546
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,307	1,575	2,883	451	3,334
当 期 変 動 額 合 計	1,307	1,575	2,883	451	10,604
当 期 末 残 高	11,568	1,248	12,816	12,823	184,363

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

NDK総合サービス(株)、NDKイツツ(株)、NDK電設(株)、NDK設備設計(株)、NDKアールアンドイー(株)、日本電設電車線工事(株)、日本電設信号工事(株)、日本電設通信工事(株)、NDK西日本電設(株)、(株)東電、トキワ電気工業(株)、(株)石田工業所、東日本電気エンジニアリング(株)

(2) 非連結子会社 3社

八重洲電機工事(株)、大栄電設工業(株)、日本架線工業(株)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社 1社

(株)新陽社

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 3社

八重洲電機工事(株)、大栄電設工業(株)、日本架線工業(株)

関連会社 4社

日本鉄道電気設計(株)、永楽電気(株)、(株)三工社、三誠電気(株)

持分法非適用会社についてその適用をしない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
 未成工事支出金 個別法による原価法
 材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法
 ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は12年としております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは発生年度以降4年で均等償却しております。

II. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度計上額 767百万円

(2) その他の情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確定視されその金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。損失見込額については、請負金額及び工事原価総額の見積りに大きく依存しているため、翌連結会計年度における仕様変更、原材料価格の変動及び想定していなかった原価の発生等により、連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事進行基準を適用した完成工事高

(1) 当連結会計年度計上額 16,238百万円

(2) その他の情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用し収益を計上しております。工事進行基準における工事の進捗度の見積りは原価比例法により算出しており、請負金額及び工事原価総額の見積りに大きく依存しているため、翌連結会計年度における仕様変更、原材料価格の変動及び想定していなかった原価の発生等により、連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券

15百万円

P F I 2事業に関する事業会社（S P C）の借入金

9,461百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式	61,537,219株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2020年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,276百万円
1株当たり配当額	37円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,276百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	37円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブに該当する取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価 （*）	差 額
(1) 現金預金	6,457	6,457	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	81,718	81,718	—
(3) 電子記録債権	2,302	2,302	—
(4) 有価証券	36,300	36,300	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	35,976	35,976	—
(6) 支払手形・ 工事未払金等	(33,869)	(33,869)	—
(7) 電子記録債務	(12,415)	(12,415)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金預金、（2）受取手形・完成工事未収入金等及び（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券

これらは国内譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（6）支払手形・工事未払金等及び（7）電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,474百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	2,790 円	54 銭
2. 1株当たりの当期純利益	155 円	30 銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 井 俊 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

日本電設工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水 上 渉 ㊟

監 査 等 委 員 杉 本 素 信 ㊟

監 査 等 委 員 田 中 友 行 ㊟

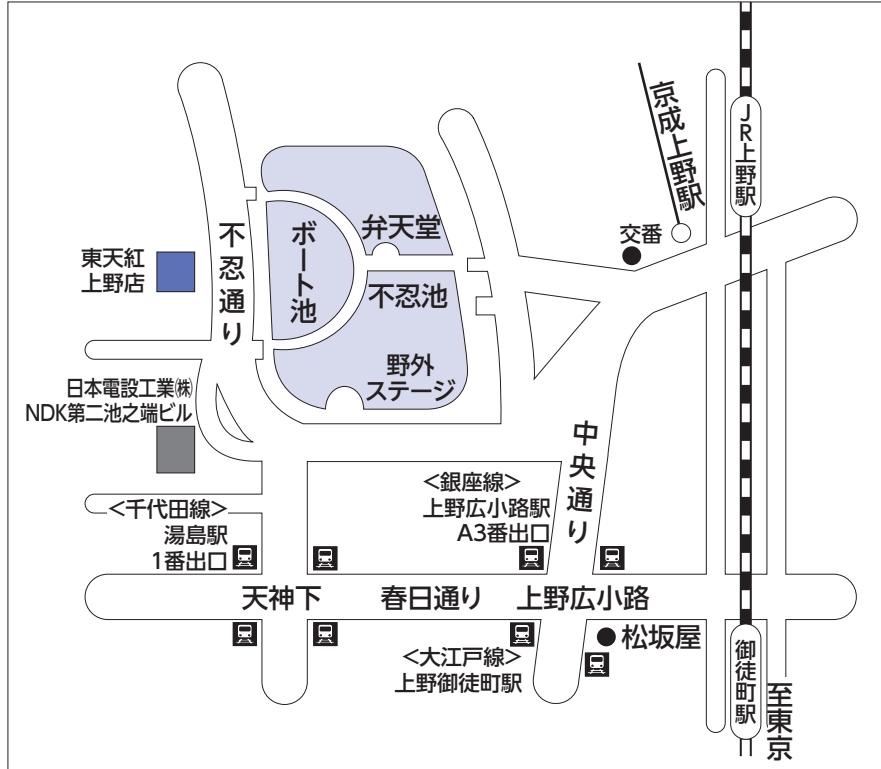
監 査 等 委 員 川 俣 尚 高 ㊟

(注) 監査等委員杉本素信、監査等委員田中友行及び監査等委員川俣尚高は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番1号
 東天紅上野店 3階 鳳凰の間
 電話 (03)3828-5111(代)



- | | | | |
|---|---|---------------------|--|
| J | R | 上野駅しのばず口 | 徒歩13分 |
| | | 御徒町駅北口 | 徒歩13分 |
| 私 | 鉄 | 京成線・京成上野駅 | 徒歩10分 |
| 地 | 下 | 千代田線・湯島駅 (1番出口) | 徒歩3分 |
| | | 銀座線・上野広小路駅 (A3番出口) | 徒歩10分 |
| | | 大江戸線・上野御徒町駅 (A3番出口) | 徒歩10分 |
| お | 願 | い : | 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。 |